

免許番号 共第67号

漁場の位置 赤穂市福浦地先

漁場の区域 次の点のうちA、ア及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域

点の位置

A 最大高潮時海岸線における赤穂市鷗和・福浦界

B 兵庫県・岡山県界真尾鼻先端に設置した標識

C 赤穂市鷗和網崎堤防上の兵庫県・岡山県境界立標

D 取揚島北岸における兵庫県・岡山県界

ア A及びDを結んだ線とB及びCを結んだ線の交点



表示番号	表 示										
	漁 場		別紙 漁場図のとおり			免許年月日		令和5年9月1日	存続期間		令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		制限又は条件
1	2	いそ刺網漁業		1月1日から12月31日まで							
	2	雑魚かご網漁業		1月1日から12月31日まで							
海 区	兵庫県瀬戸内海海区			免許番号		共第67号		摘 要			

免許番号		共第67号		摘要			
共有漁業権事項							
順位 番号	持分	事 項	順位 番号	持分	事 項	備 考	
	1	赤穂市御崎1798番地の1 赤穂市漁業協同組合 岡山県備前市日生町801番地4 日生町漁業協同組合					

表示 番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位 番号		順位 番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	赤穂市御崎1798番地の1 赤穂市漁業協同組合 他1組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		